

令和 7 年 5 月 2 8 日

本庄市議会議長 粂田 平一郎 様

本庄市議会議員政治倫理審査会
会 長 清 水 静 子

本庄市議会議員政治倫理審査会について（報告）

令和 7 年 4 月 2 3 日付け本議発第 3 号により、議長より本庄市議会議員政治倫理審査会に付託がありました件につきまして、本審査会において慎重に審議を重ねた結果を下記のとおり報告いたします。

記

- 1 審査請求の対象となる議員の氏名
堀口 伊代子 議員
- 2 審査請求の対象となる事由の該当条項及び内容
本庄市議会議員政治倫理条例第 3 条第 2 号に違反する疑い
- 3 審査結果
適否 有

審査請求の内容は、具体的な根拠が示されていないものの、形式上提出書類が整っていることから、審査対象議員へ弁明の機会を設けるため、審査請求は「適している」と判断し、手続きを進めることとした。

存否 無

市議会議員として、条例第 3 条第 2 号の倫理基準である特定の企業等に有利又は不利な取り計らいをしたとは認められなかった。